

国土地理院、「エアロボマーカ―」と「エアロボクラウド」を認定 ―基本測量機種台帳に登録されました―

エアロセンス株式会社（東京都文京区、代表取締役社長：佐部浩太郎、以下エアロセンス）は、対空標識機能付き GNSS 測量機器「エアロボマーカ―」および基準点測量解析を行う「エアロボクラウド」を国土地理院 基本測量機器登録申請し、この度、受理されました。今後、エアロボマーカ―/エアロボクラウドは基本測量(※)を含むすべての基準点測量において、国土地理院認可の性能基準をみたす GNSS 測量機器として使用できます。登録情報は、国土地理院 基本測量機種台帳 GNSS 測量機 2 級をご参照ください。

<https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/kihon/kisyu/index.htm>

(掲載まで少々時間がかかる可能性があります。)

※「基本測量」とは、国土地理院が主体となって行う、すべての測量の基礎となる測量。基本測量の測量成果は、後述の公共測量および公共測量以外の測量に広く利用される。基本測量機種台帳に登録された機器のみ使用可能。

「公共測量」とは、基本測量以外の測量を指し、測量に要する全部、または、一部費用を国・公共団体が負担、補助して実施する測量のこと。機器性能基準は特に定められていない。

すべての基準点測量への対応

エアロボマーカ―+エアロボクラウドは、2018年10月に基準点測量機能提供開始、2019年2月網計算プログラム検定取得により、公共基準点測量にはすでに対応していましたが、国土地理院が主体となって実施する基本測量には未対応でした。基本測量において使用可能な測量機器は、測量法で決められた性能基準を充たす機器に限定され、国土地理院の認定を受ける必要がありますが(※測量機器性能基準、下記リンク参照)、今回、エアロボマーカ―+エアロボクラウドは、同機器登録申請を受理されたことで、下記性能を有する2級GNSS測量機器として使用できるようになりました。

※測量機器性能基準

<https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/kihon/seino/seinokijun.pdf>

主な機能・性能

・[GNSS 受信機、アンテナ (エアロボマーカ―)]

- GPS・準天頂衛星対応
- オプション提供の治具(以下、「三脚アダプター」)により、一般的な整準台への取り付けが可能
- 防水構造

・【解析ソフトウェア（エアロボクラウド）】

- 観測手簿、および観測記簿の提供
- アンテナ高入力が可能
- アンテナ位相特性(PCV)による補正が可能
- 観測ログを RINEX ファイルにて提供

測位形式	受信帯域数 (周波)	精度	手簿記簿ソフト名、および、 バージョン No.	解析ソフト名、および、 バージョン No.
スタティック法	1 周波 (L1)	H:10mm+1ppm×D RMS V:10mm+2ppm×D RMS	エアロボクラウド Ver. 5.4.1	



三脚アダプター



エアロボマーカの整準台への取り付け

エアロボマーカとは、当社が開発した GPS 測位機能を搭載したドローン測量用の対空標識です。エアロボマーカで観測した GPS ログをエアロボクラウドにアップロードするだけで、マーカ位置の高精度測位を実現し、さらに空撮画像と合わせることで、高精度 3D モデルを全自動で作成することができます。NETIS(新技術情報提供システム)登録技術。また、エアロボクラウドと連携した一連のシステムは、2018 年度グッドデザイン賞受賞

○エアロボマーカ製品ページ: <http://www.aerosense.co.jp/marker2>

エアロボクラウドとは、ドローンでの測量や点検といった業務をサポートするためのクラウドサービスです。大量の撮影データやフライトの管理、点群や 3D メッシュを作成する写真測量処理、また網計算などの基準点測量に必要とされる一連の処理がブラウザだけで簡単に高速に実現できます。

○エアロボクラウド製品ページ: <http://www.aerosense.co.jp/aerobocloud>

AEROBO®（エアロボ）はエアロセンス株式会社の登録商標です。

【お問い合わせ先】エアロセンス株式会社

〒112-0002 東京都文京区小石川五丁目 41 番 10 号

TEL: 03-3868-2551、Email: contactus@aerosense.co.jp